

令和7年第4回海老名市選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和7年4月4日（金）午前9時30分から
- 2 場 所 海老名市役所 7階 704会議室
- 3 出席委員 委員長 永江次夫
委員 中島賢太郎 杉山秀雄 佐藤政夫
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 篠原局長、煤賀係長、土屋書記、柳田書記
- 6 会議の案件
 - (1) 議案第8号 選挙人名簿から抹消すること
 - (2) 議案第9号 在外選挙人名簿から抹消すること
 - (3) 議案第10号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること
 - (4) 議案第11号 海老名市公職選挙法令執行規程の一部を改正すること

7 会議の記録

【議事日程について】

委員長 出席委員が4人であり、地方自治法第189条第1項の規定により会議が有効に成立している旨を告げる。

（午前9時21分 開会）

委員長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の日程について説明する。

（事務局、日程を説明）

委員長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとおり会議を進める旨を告げる。

委員長 議案第8号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第8号 選挙人名簿から抹消すること】

事務局 抹消する者の数であるが、公職選挙法第28条第1号該当者は、死亡した者等で、141人である。その内訳は男78人、女63人である。

第2号該当者は、市内に住所を有しなくなってから4か月を経過した者で、303人である。その内訳は男162人、女141人である。

第4号該当者は、登録の際に登録をされるべきでなかった者で、1人である。その内訳は男1人、女0人である。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第9号及び議案第10号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第9号 在外選挙人名簿から抹消すること】

事務局 今回抹消する者の数については、男1人である。

また、抹消する者の最終住所地又は申請時の本籍、氏名等については、別冊「議案資料」に記載のとおりである。

【議案第10号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること】

事務局 今回登録する者の数については、女1人である。

また、登録する者の最終住所地又は申請時の本籍、氏名等については、別冊「議案資料」に記載のとおりである。

前回の時点での在外選挙人名簿登録者数は、男51人、女75人、合計126人であった。

今回の男1人の抹消及び女1人の登録により、議決後の在外選挙人名簿の登録者数は、男50人、女76人、合計126人となる。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に議案第11号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第11号 海老名市公職選挙法令執行規程の一部を改正すること】

事務局 刑法等の一部を改正する法律に伴い、海老名市公職選挙法令規程の一部を改正し、刑法等の文言と合わせ、第14号様式の備考中「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものである。施行日は、刑法等の一部を改正する法律の同日の令和7年6月1日といたしたいものである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

議案審議を終了とする。事務局から議案以外で何かあるか。

【協議事項】

- ・令和7年第3回の選挙管理委員会の会議録の確認について
→ 内容について修正なく、ホームページに公開することとした。

【報告事項】

- ・令和7年度全国市区選挙管理委員会連合会関東支部定期総会の日程等について報告した。
- ・令和7年度神奈川県市選挙管理委員会連合会役員会・定期総会の日程等について報告した。
- ・選挙出前授業のお知らせ及び選挙物品の貸し出しについて、海老名市立小中学校長会に資料提出したことを報告した。